

登録番号	静岡県知事第 0403 号	氏名又は名称	山本 光男
作成日	6/9/13	変更日	1: / / 2: / / 3: / /

別表 8 気象又は海象等の状況が悪化した場合の対処

気象又は海象等の状況が悪化した場合の避難する場所	出航した港等に帰航できない場合は、以下の場所に避難をします。	
	案内する漁場の位置	避難する港
	清水港内	清水港
上記の他、帰航を判断した場所から最も近く安全に避難できる場所に避難します。		

清水港内のみでの営業であり、清水港以外の港への避難は困難であるため、避難する港は清水港のみとする。

カセ釣りの業務を行う場合	
磯等と遊漁船との間の連絡方法※ (該当に○)	(○) 携帯電話 () 衛星電話 () 利用者に渡した発煙筒 () その他 ()
磯等に遊漁船の旅客定員を超えて利用者を渡す業務の形態の場合にあっては、緊急的に利用者を収容し帰航させる方法	該当なし
津波警報、注意報が発令された場合の対応	業務主任者よりカセ船の利用者の携帯電話に連絡し帰航を伝える。第1山本丸、第五山本丸、第七山本丸によりカセ船を曳航し、速やかに帰航する。

※連絡手段の通信設備については、船舶の種類や航行区域等に応じて国土交通省が定める要件に適合するもの。

※気象又は海象等が悪化した場合は、必要な措置をとった上で、速やかに連絡責任者に連絡する。